

◎新潟県告示第456号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、十日町市の中里土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和5年4月14日

新潟県十日町地域振興局長

1 就任

理事	十日町市上山己2365番地1	上原 浩幸（理事長）
〃	〃 通り山子111番地1	樋口 正州
〃	〃 程島巳1194番地	村山 守
〃	〃 干溝壬266番地	江口 一郎
〃	〃 小原辛70番地	広田 利則
〃	〃 倉俣甲1461番地	高橋 陽一
〃	〃 荒屋ア206番地2	志田 幸夫
〃	〃 如来寺甲3172番地	服部 辰弥
〃	〃 市之越卯188番地	富井 健二
〃	〃 宮中己2024番地	藤田 真治
監事	〃 宮沢寅122番地2	古高 稔
〃	〃 如来寺甲2162番地	小柳 由夫
〃	〃 荒屋癸475番地	樋口 孝義

就任年月日 令和5年4月1日

2 退任

理事	十日町市小原辛170番地	廣田 幸男（理事長）
〃	〃 荒屋癸480番地3	小林 豊
〃	〃 白羽毛辰767番地	高野 茂実
〃	〃 市之越卯209番地1	富井 英丸
〃	〃 如来寺甲3151番地	富井 孝男
〃	〃 宮中己392番地	高橋 一郎
〃	〃 芋川新田キ714番地	大島 正充
〃	〃 上山己2365番地1	上原 浩幸
〃	〃 倉俣甲1461番地	高橋 陽一
〃	〃 干溝壬275番地	樋口 隆司
監事	〃 如来寺甲2162番地	服部 寧
〃	〃 宮沢寅122番地2	古高 稔
〃	〃 小原辛65番地	樋口 正和

退任年月日 令和5年3月31日